

第3回環境影響評価審査会
事務局資料
令和6年6月11日

2027年国際園芸博覧会
環境影響評価準備書に係る答申
(案)

令和6年 月 日

横浜市環境影響評価審査会

令和6年 月 日

横浜市長 山中 竹春 様

横浜市環境影響評価審査会

会長 奥 真美

2027年国際園芸博覧会

環境影響評価準備書に係る調査審議について（答申）

令和5年11月2日環創環評第315号により諮問のありました標記について、当審査会は慎重に調査審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので答申します。

なお、本件に係る審査書の作成に当たっては、当審査会で指摘した事項について十分に配慮されるよう申し添えます。

第1 対象事業の概要

1 事業者の名称等

名 称：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

代表者：事務総長・代表理事 河村 正人

所在地：横浜市中区住吉町1丁目13番地 松村ビル本館

2 対象事業の名称及び種類

名 称：2027年国際園芸博覧会（以下「本事業」といいます。）

種 類：開発行為に係る事業（横浜市環境影響評価条例に規定する第1分類事業）

3 対象事業実施区域

横浜市旭区上川井町、瀬谷区瀬谷町

4 事業の目的

本事業は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的として、まちづくりが進められている旧上瀬谷通信施設地区の一部を会場として活用し、国際園芸博覧会（以下「博覧会」といいます。）を開催するものです。

5 事業の内容

本事業の概要は下表のとおりです。本事業は AIPH (国際園芸家協会) の承認及び BIE (博覧会国際事務局) の認定を受けた最上位 (A1) の博覧会です。

表 事業の概要

対象事業実施 区域の面積	約 118.1ha (会場区域 約 75.2ha、駐車場・バスターミナル 約 42.9ha)	
博覧会	開催期間	令和 9 年 3 月 19 日～9 月 26 日
	参加者数	1,500 万人 (地域連携や ICT 活用などの多様な参加形態を含む、 有料来場者数：1,000 万人以上)

博覧会の会場区域は、庭園、建築物、試験植栽圃場等のその他の施設から構成されます。展示建築施設、サービス施設、営業施設、管理運営施設等の建築物は仮設として整備し、博覧会の終了後に撤去するほか、展示建築施設や会場区域の一部は将来の公園として利用が予定されています。

また、会場までの来場手段としては、近隣の鉄道駅からのシャトルバス等を利用する「公共交通機関」のほか、「団体バス」、「自家用車」、「徒歩等」を想定しています。シャトルバス発着駅は、瀬谷駅、三ツ境駅、南町田グランベリーパーク駅、十日市場駅の会場周辺 4 駅としています。多客日等においては、自家用車を駐車する会場外駐車場（パークアンドライド駐車場）を設置して、会場外駐車場と会場を往復するシャトルバスを運行する計画としています。

第 2 地域の特性

対象事業実施区域が位置する旧上瀬谷通信施設地区は、戦後に米軍により接收され、平成 27 年 6 月に返還された米軍施設の跡地です。対象事業実施区域は、「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業（以下「土地区画整理事業」といいます。）」により改変された後に、上下水、ガス等のインフラが整備され、その後、「(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業（以下「公園整備事業」といいます。）」により園路等が整備される予定です。

対象事業実施区域の周辺には、一般国道 246 号や一般国道 16 号(保土ヶ谷バイパス)等の幹線道路や、相模鉄道本線、東急田園都市線、J R 横浜線等の鉄道が通っています。対象事業実施区域の最寄りの駅は瀬谷駅です。

対象事業実施区域内には環状 4 号線が南北に通っており、対象事業実施区域の南側には市街地が形成され、住宅地や公共施設等が存在しています。

現在の対象事業実施区域の土地利用としては、そのほとんどを「その他の農用地」が占めています。大門川、相沢川及び和泉川が対象事業実施区域内を流れ、和泉川周辺に

は湧水が分布しています。対象事業実施区域の北東側には堀谷戸川が存在し、南東側周辺には「瀬谷市民の森」や「上川井市民の森」等が広がっています。また、対象事業実施区域は「横浜市水と緑の基本計画」における「緑の10大拠点」である「川井・矢指・上瀬谷地区」に位置しています。対象事業実施区域及びその周辺では、「環境省レッドリスト2020」、「神奈川県レッドデータ生物調査報告書」等により重要な動植物種が確認されています。

第3 審査意見

事業の実施に当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、準備書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意する必要があります。

1 事業計画

- (1) 国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を博覧会の目的としていることから、GREEN×EXPO にふさわしいサステナブルな博覧会の実現に向けて、関係者や来場者と一体となって、カーボンニュートラルや生物多様性の保全、資源循環について積極的な姿勢で取り組むこと。
- (2) 輸送計画の深度化に当たっては、公共交通の利用促進策をはじめとして、シャトルバスの運行計画、会場隣接駐車場とパークアンドライド駐車場における予約制の導入や料金設定等の運用、安全な誘導など、円滑な来場者の輸送を実現するための運営について検討すること。
- (3) 対象事業実施区域内は、土地区画整理事業が保全対象種の生息・生育環境を整備するとともに、開催後に会場区域は公園として利用される。関連事業である土地区画整理事業や公園整備事業と連携して、工事や保全対象種の生息・生育環境の維持管理の計画を具体化するとともに、新たに対策が必要となった場合は適切に対応するなど環境の配慮に努めること。

また、庭園や現況の草地環境を生かした広場など新たな緑環境の整備を行うことから、そこで得られた生態系の影響に関する知見を公園整備事業に引き継ぐこと。

2 環境影響評価項目

- (1) 工事中、開催中及び撤去中

ア 全般

- (ア) AIPH（国際園芸家協会）の規則等に基づき、博覧会の持続可能性の目標等を示すサステナビリティ戦略等を策定し、取組を進めるとしていることから、サステナビリティ戦略等における温室効果ガスの削減や生物多様性、水循環、廃

棄物等についての取組内容を環境の保全のための措置として評価書に記載すること。

- (イ) 事業者の見解は重要な情報であることから、審査会で補足説明し、質疑において回答した内容については可能な限り評価書に記載すること。
- (ウ) 予測条件について、対象事業実施区域内は土地区画整理事業の造成工事によって全て改変される可能性があるとしているが、関連事業で一部保全した樹林地や大径木を博覧会でも保全し、現況の草地環境を生かした広場を整備する計画としている。評価書ではその前提を踏まえた記載とすること。

イ 生物多様性

- (ア) 注目すべき種であるホトケドジョウは、「和泉川源流域」のほか対象事業実施区域外の堀谷戸川の下流でも生息を確認していることから、堀谷戸川流域である対象事業実施区域内の「樹林が点在する広大な草地域」と「堀谷戸川左岸の耕作地域」を動物の予測地域に加えること。ホトケドジョウは、環境変化に弱い要因があると考えられることから、その影響要因を踏まえて予測評価すること。

また、大径木を保全するとしていることから、大径木が存在する「樹林が点在する広大な草地域」を植物の予測地域に加えること。

- (イ) 土地区画整理事業が整備する保全対象種の生息・生育環境については、保全対象種の移設・移植の状況に不確定要素があることから、土地区画整理事業の事後調査を踏まえた上で博覧会として必要な情報を補完するため、事後調査項目として動物と植物を選定し、開催前、開催中、開催後に事後調査を適切に実施すること。

(2) 開催中

ア 温室効果ガス

電力は再生可能エネルギーの100%活用を目指し、省エネルギー型製品の導入等により温室効果ガスの削減に努力するとしているが、エネルギー源として都市ガスやプロパンガスの使用も想定していることから、カーボンニュートラルを目指した積極的な環境の保全のための措置を評価書に記載すること。

イ 水循環

対象事業実施区域の堀谷戸川流域において会場施設等の存在に伴う雨水流出量の変化量が少なくないことから、堀谷戸川の予測地点より上流域全体における変化量についても算出し、影響の程度を評価書に記載すること。

ウ 廃棄物・建設発生土

- (ア) 廃棄物を可能な限り削減するとしていることから、植物残さの堆肥化などリ

サイクルの推進やリユース食器の利用推進、食品ロスの削減、ごみ分別の徹底等について具体的な取組を検討し、評価書に記載すること。

- (イ) 過去の博覧会等の原単位から廃棄物の発生量を予測し、それに対し可能な限り廃棄物を削減するとしていることから、博覧会開催中の一般廃棄物と産業廃棄物の発生量、再資源化量、処分量について公表すること。また、資源循環の観点から、リサイクルした堆肥を博覧会でどの程度活用したかについても公表すること。

公表に当たっては、統計を取って種類ごとや来場者1人当たりの量を示すなど、今後の博覧会に生かせるように努めること。

エ 騒音

関係車両の走行に伴う騒音レベルについて、現況では環境基準を満たしているが、予測で環境基準を上回る地点がある。その要因を考察し、評価書に記載すること。

オ 地域社会

- (ア) 将来一般交通量を転換率式併用QV分割配分手法で推計しているが、分割回数やその比率等によって予測が変わることから、予測条件を評価書に記載すること。
- (イ) 輸送計画では多客日において徒歩等により約6,000人の来場者を想定していることから、その来場経路や人数割合を示した上で、交差点を横断する来場者を考慮して交通混雑を予測評価すること。
- (ウ) 交差点需要率が限界需要率を上回り、車線の交通容量比が1.0を上回る交差点においては、一般交通流への影響はないとしているが、関係車両の滞留への対策を検討し、評価書に記載すること。
- (エ) 無信号交差点において、バスターミナルからのシャトルバスが環状4号線に左折するに当たり、大型車は小型車に比べて時間を要することから、実測した結果を踏まえて予測評価すること。
- (オ) 会場周辺4駅からのシャトルバスについて、各駅におけるバス乗り場や滞留場所、滞留人数を具体的に示した上で、駅からの流入が変動することを踏まえて来場者の滞留による駅利用者への影響を予測評価すること。
- (カ) パークアンドライド駐車場の場所が全ては示されていないことから、候補地選定の考え方を評価書に記載すること。

また、具体的な候補地が決まり次第、既存の駐車場を活用する場合を除き、周辺道路の交通状況を予測評価し、あらかじめ周辺住民等へ周知するとともに公表すること。併せて、候補地の周辺状況を踏まえ必要に応じて大気質、騒音、振動等についても同様に行うこと。

カ 景観

- (ア) 圍繞景観では背景に自然環境があることも景観に含まれることから、対象事業実施区域内の圍繞景観の予測地点において360度撮影をしている場合は、その地点の環境を反映するために全方向を対象に予測評価すること。
- (イ) 圍繞景観における価値認識について、普遍価値の利用性は利用のアクセス性、固有価値は人と環境との調和の観点からの評価とするとともに、具体的な評価の考え方を評価書に記載すること。価値の変化はその考え方を基に、景観の変容も踏まえて予測評価すること。

■ 横浜市環境影響評価条例に基づく手続経過

令和5年10月12日 ～同年10月16日	事業者は対象地域内に説明会の開催を周知 対象地域及びその周辺の各住戸へ資料配布（23,041部） （対象地域以外の地域は順次配布）		
令和5年10月13日	事業者が環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を市長に提出		
令和5年10月24日	事業者が準備書周知計画書を市長に提出		
令和5年10月25日	市長は準備書の提出を受けた旨を市報公告し、準備書の写しの縦覧を開始（令和5年12月8日まで45日間） 縦覧場所：環境創造局環境影響評価課 旭・瀬谷区役所区政推進課 公表等：横浜市ホームページで準備書の全文公表 横浜市中心、旭、瀬谷図書館で閲覧		
	市長は準備書に対する意見書の受付を開始 （令和5年12月8日まで45日間） 意見書数 43通		
令和5年10月25日	事業者は対象地域内に準備書の概要を周知 対象地域及びその周辺の各住戸へ資料配布（23,030部） （対象地域以外の地域は順次配布）		
令和5年10月27日 令和5年10月28日 令和5年10月29日 令和5年10月30日	事業者は説明会を開催		
	開催日	場所	参加者
	10月27日（金）	瀬谷公会堂	80名
	10月28日（土）	旭区役所新館2階大会議室	15名
	10月29日（日）	瀬谷公会堂	39名
	10月30日（月）	旭公会堂	26名
		合計	160名
令和5年11月2日	環境影響評価審査会 市長は準備書に係る調査審議について審査会に諮問 事務局説明（準備書に係る手続について）、事業者説明（準備書）、 質疑及び審議		
令和5年12月6日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料）、質疑及び 審議		
令和5年12月19日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料、説明会 の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明）、質疑及び審議		

令和6年1月10日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料）、質疑及び審議
令和6年1月25日	事業者は準備書意見見解書を提出
令和6年1月31日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料）、質疑及び審議
令和6年2月5日	市長は準備書意見見解書の提出を受けた旨を市報公告し、準備書意見見解書の写しの縦覧を開始（令和6年2月19日まで15日間） 縦覧場所：環境創造局環境影響評価課 旭・瀬谷区役所区政推進課 公表等：横浜市ホームページで準備書意見見解書の全文公表 横浜市中心、旭、瀬谷図書館で閲覧
	当審査会に対する意見陳述の申出の受付を開始 （令和6年2月19日まで15日間） 意見陳述申出書数 1通
令和6年2月16日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料、準備書に対する意見書の概要及び事業者の見解）、質疑及び審議
令和6年2月29日	環境影響評価審査会 事務局説明（準備書の調査審議に係る意見の聴取について、指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料）、意見陳述人の選定、質疑及び審議
令和6年3月15日	環境影響評価審査会 意見陳述人1名からの意見聴取、事務局説明（準備書の調査審議に係る意見の聴取について、指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料）、質疑及び審議
令和6年4月22日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料）、質疑及び審議
令和6年5月23日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧、検討事項一覧）及び審議
令和6年6月11日	環境影響評価審査会 事務局説明（答申案）及び審議

■ 事業者が当審査会に提出した補足資料

- 1 開催中の一般交通量の設定方法について
- 2 横浜青葉 IC 付近以外のパークアンドライド駐車場について
- 3 地点 12 における滞留長と歩行者の影響について
- 4 地点 11 における無信号交差点の予測計算過程について
- 5 駐車場出入口における滞留長予測結果の見直しについて
- 6 空港等からの直行バスの台数と予測計算への反映状況について
- 7 堀谷戸川上流域における流出量の増加量について
- 8 動植物の予測地域について
- 9 全国都市緑化よこはまフェアでの生態系影響に関する知見について

- 10 圍繞景観の撮影範囲の追加について
- 11 圍繞景観の予測評価について
- 12 窒素酸化物の濃度に関するNO_x、NO₂変換の統計モデルへの影響について
- 13 転換率式併用QV分割配分手法について
- 14 迂回経路の運用における地点10及び地点2の予測評価について
- 15 地点12における滞留長について
- 16 地点11で左折する大型車の乗用車換算係数について
- 17 地点11におけるシャトルバスの左折に伴う環状4号線への影響について
- 18 現況の交通量を一般交通量とした場合の開催時の交通混雑について
- 19 現況の交通量を一般交通量とした場合の開催時の大気質、騒音及び振動について
- 20 転換率式併用QV分割配分手法について（2）
- 21 迂回経路の運用における地点10及び地点2の予測評価について（2）
- 22 パークアンドライド駐車場の配置の考え方について
- 23 廃棄物の処理方法及び堆肥化について
- 24 レンタル・リース建築物の撤去に伴う廃棄物の原単位について
- 25 再資源化の取組について
- 26 石膏ボードの使用の可能性について
- 27 サステナビリティ戦略における廃棄物の削減等に関する取組について
- 28 サステナビリティ戦略における温室効果ガスの削減等に関する取組について
- 29 圍繞景観の予測評価について（2）
- 30 触れ合い活動の場について
- 31 ホトケドジョウへの影響要因について
- 32 廃棄物原単位及び廃棄物に関する環境保全措置について
- 33 本博覧会に来場する歩行者等の影響を考慮した交通混雑について
- 34 交差点における滞留長の影響について
- 35 パークアンドライド駐車場の候補地の取り扱いについて
- 36 会場周辺4駅でのシャトルバスの運行について
- 37 ホトケドジョウへの追加の環境保全措置について
- 38 横浜市が創出する保全対象種の生息・生育環境について
- 39 意見陳述でのオオアカバナの情報について
- 40 相沢川及び和泉川周辺に創出される保全対象種の生息・生育環境の調査と維持管理について
- 41 会場周辺4駅でのシャトルバスの運行について（2）
- 42 パークアンドライド駐車場の候補地の取り扱いについて（2）

■ 横浜市環境影響評価審査会委員

石川 義弘

稲垣 景子

上野 佳奈子

◎ 奥 真美

片谷 教孝

○ 菊本 統

酒井 暁子

田中 稲子

田中 修三

田中 伸治

中西 正彦

藤井 幹

藤倉 まなみ

宮澤 廣幸

横田 樹広

◎会長 ○副会長 五十音順 敬称略